

市議会だより

平成26年5月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 / FAX 64-6588

ホームページアドレス<http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



武家屋敷を行進する甲冑隊（島原城天守閣復元50周年記念オープニングセレモニー）

平成 二十六年 三月定例会

予算の総額を二百三十一億九千二百万円とする

平成二十六年 一般会計予算を可決

（前年度比十・五％、二十一億九千五百八万円の増）

消費税法改正に伴う 条例改正など 五十三件の議案を可決

おもな内容

平成二十六年三月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	九ページ
二月臨時会の概要	十四ページ
委員会行政調査報告	十五ページ
三月定例会付議事件	十九ページ
議会のつぎ	二十ページ

平成二十六年三月 定例会の概要

平成二十六年三月定例会は、三月五日に開会し、二十六日まで二十二日間の会期で開きました。

定例会初日の五日には、市長の施政方針説明、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長が行政調査報告を行いました。

七日、十日及び十一日には、十名の議員が一般質問を行い、十一日の一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

十二日から十四日及び二十日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十六日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は五十一議案を可決し、島原市公平委員会委員の選任については山本喜世子氏、島原市固定資産評価員の選任については本多敏治氏にそれぞれ同意し、閉会しました。

議会ひとくちメモ (37)

○所管事務の調査とは

常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、議会運営委員会は、議会の運営に関する事項等について調査を行う権限を有しており、この委員会固有の権限に基づく所管事務を調査することをいいます。

元来、常任委員会は議会の予備的審査機関として、議会から付託された事件を審査して、その結果を議会に報告し、議会として最終的な意思決定に資することをその主な任務としているため、常任委員会は、受動的に案件を審査することが常態となっています。

しかし、所管事務調査は、常任委員会が自主的にその所管事務を取り上げ、積極的に調査を行うことができる権限といえます。

○閉会中の継続審査とは

会議に付された事件について、会期中に議了できず、付託を受けた委員会が閉会中も引き続き審査を行うことをいいます。

継続審査の対象となる事件は、特に限定されず、審査事件、調査事件のいずれであってもよいとされています。

継続審査に期限を付したときは、その期限まで審査を行うことになりますが、期限を付さないときは、次の定例会までと解されています。

島原市では、三月定例会において、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出により、各部門に属する事項について、所管事務調査及び継続審査の議決を行い、調査結果の報告を本会議で行っています。



会期日程

三月

五日(水)	本会議	市長の施政方針説明 議案上程、説明
六日(木)	休会	議案調査
七日(金)	本会議	一般質問(四名)
八日(土)		
九日(日)		
十日(月)	本会議	一般質問(四名)
十一日(火)	本会議	一般質問(二名)、議案質疑、委員会付託
十二日(水)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十三日(木)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十四日(金)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十五日(土)		
十六日(日)		
十七日(月)	休会	議事整理
十八日(火)	休会	議事整理
十九日(水)	休会	議事整理
二十日(木)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
二十一日(金)		
二十二日(土)		
二十三日(日)		
二十四日(月)	休会	議事整理
二十五日(火)	休会	議事整理
二十六日(水)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

3月定例会で10人が古川市政を

問う!

掲載している内容は、3月7日から3月11日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。



島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼島原市温泉給湯事業について

Q ヒートポンプ方式とはどのようなものなのか。

A ヒートポンプは、熱源となるものから加温したいものに熱を移動させる装置であり、熱源として宝酒造島原工場からの排湯を利用して、温泉を加温する。設備の整備には初期費用がかかるが、ランニングコストは半減する。長期的には経費削減となる。

Q 個人の工事分担金を軽減して、受給者を増やす考えはないのか。

A 工事分担金のあり方を含め検討したい。

▼組織機構について

Q 本市の基幹産業である第一次産業に力を入れるため農林水産部として独立させ、専門職員を配置する考えはないのか。

A 農林水産部の独立も検討したが、一月から新しい組織機構に変更したばかりであり、今後の産業の展開の中で

考えていきたい。専門職員の必要性は十分認識しており、二年前に農林と水産関係の技師を各一名採用している。今後も農業者のニーズの複雑化や専門性が出てくるので、採用についても考えていく必要があると思っている。

▼鯉の泳ぐまち市有地整備事業について

Q どのような整備内容なのか。

A 公園の敷地内には、イベントが開催できる多目的広場、湧水で子供たちが遊べる水盤、鯉が泳ぐ池、休憩のためのあずまや、水車等を配置し、池の周りには回遊路を設けるよう計画している。建物内には、物産販売スペース、観光案内所、多目的トイレを設け、床の一部まで池が入り込み、鯉を見ることができるよう計画している。

Q 整備後の施設の管理運営はどのように考えているのか。

A 指定管理者制度の導入も含めて関係部署で検討していきたい。

【その他の質問項目】

- ◇道路問題について
- ◇防災行政無線放送について
- ◇平成二十六年度当初予算について



青鞥 松坂 昌應 議員

▼島原鉄道の覚悟の証明

Q 鉄道存続のための島鉄支援策の概要は。

A 施設整備と運営維持費の支援の合計で約三千四百万円を当初予算に計上しており、二十五年度に比べ約四倍強の金額である。

Q 北線を残す条件での支援なのか。

A 北線を残すために島鉄の最大限の自助努力を頂くことが前提の支援。

Q よく島鉄は「銀行がうんと言わなければ」を言い訳にする。南線跡地問題や北線の上下分離を考える場合も銀行の確約が必要だと思ふ。銀行の確約なしには予算は通せない。北線存続を銀行は納得しているのか。

A 銀行が了承しているかは把握していない。仮に上下分離方式等を進めるとしても、島鉄は銀行のみならず、株主等の承諾も必要になる。島鉄の経営陣が示す方針を見守りつつ必要なことは申し入れをしていきたい。

▼島原市東京学生寮の存続

Q 廃止はいつ誰が決めるのか。

A 教育委員会の廃止方針に基づき、三月で寮を廃止したい。現在、募集を停止し、八月までの猶予期間を設けている。寮生が寮を出た後に廃止の条例を提出し、可決したときに廃止となる。

Q それはおかしい。現在、条例があるのに、新年度予算では大幅に減額し、条例にある「宿所や食事の供与」ができない。条例違反ではないのか。

A 廃止に向けて職員が動くことは法令違反ではないと考えている。

Q 廃止方針の決定にあたって、教育委員長、教育長は現場を見たのか。

A 見ていない。報告だけ聞いた。

Q 現場の様子が詳しく書かれた「耐震診断書」には危険だから壊せとは書かれていない。「早急に改修工事が必要」(改修可能)と書かれている。事務局は教育委員会の方にこの診断書を配布したのか。

A 資料を別につくって、委員の方には見ていただいた。

Q 急に退寮させられたら、四年間の生活設計は崩れてしまう。学業を諦めなければならぬ人も出てくるかもしれない。何の補償もしないのか。

A それはあつてはならない。誠意をもって対応していきたい。移転費用として二十万円を考えている。



庶民の会 林田 勉 議員

▼市内の空き家(廃屋)の現状と空き家条例の制定について

Q 市内において長年使われずに倒壊のおそれのある廃屋住宅、建物の数と今後の予測はどうなっているのか。

A 平成二十四年度に町内会、自治会を通じて実施した実態調査では、空き家が三百四十六棟、廃屋が五十六棟であった。所有者等の経済的事情で家屋の解体ができないことや、人口減少に伴い家屋の売買や賃貸が進まないなどの要因により、空き家、廃屋等は増加の傾向をたどると思われる。

Q 近隣から空き家、廃屋の相談があった場合、どう対応しているのか。

A 所有者に連絡し、一部解体や改修に応じていただいた事例もあるが、所有者からの応答がないものについては、継続して適切な対処をお願いしている。

Q 過疎債を活用した空き家条例の制定の考えはないのか。

A 条例制定を含め、空き家等の適正管理に関する調査研究の検討会を関係

部局で立ち上げ、検討を進めているところであり、その中でも過疎債の活用も含め十分協議していきたい。

▼ゾーン三十を参考に他の地区でも学校付近の力ラー舗装を

Q 三小校区で整備されたゾーン三十は、子供達の交通安全に大きな効果があり、その区域が明るくなった気がするとの声を聞く。学校周辺や校門前の交差点に力ラー舗装はできないのか。

A 学校とも今後協議しながら前向きに取り組んでいきたいと思っている。

▼「過疎債」を使って、過疎地域返上を

Q 過疎地域指定と過疎債について、どのような内容なのか。

A 法律で定められた人口減少率の要件と財政力要件に該当した場合に過疎地域に指定される。過疎地域に指定されると、交付税措置の高い過疎対策事業債や国庫補助率のアップなどの支援措置を受けることができる。

Q 過疎債を活用して、どのような事業を計画しているのか。

A 人口増加、子育て支援、福祉の充実、産業の発展、観光の活性化等の施策に過疎債を充当することで、市の発展を目指していきたいと考えている。



市民の会
草野 勝義
議員

▼施政方針と当初予算について

Q まちづくりと観光振興はどのような視点で進めるのか。

A 島原城や武家屋敷、松平七万石の歴史などを活用した城下町観光、島原半島世界ジオパークにおける国内外のジオパークとの連携の促進、島原ならではの食や湧水と温泉、体験型・周遊型観光の展開やスポーツキャンプ等の誘致など、関係団体と連携を図りながら交流人口の拡大に努め、観光の振興を図っていききたいと考えている。

Q 地域交通とのネットワークの形成について、市長の見解は。

A 昨年十二月に施行された交通政策基本法に基づく地域公共交通の充実に向けた国の施策の動向も注視しながら、まちづくりや観光振興の施策と連携した公共交通のあり方について、検討を進めていきたいと考えている。

Q 文化財を巡るウォーキングコースを設定し、観光名所としてアピールする考えはないのか。

A 教育委員会で実施している史跡巡

りなどを参考に、島原ならではの文化財をめぐるコースの設定を協議し、健康増進、交流拡大の面からも関係団体と連携し取り組んでいきたいと思っている。

▼養護老人ホームありあけ荘の現況について

Q ありあけ荘は民間移譲が進められているが、募集要項の検討はどのような状況なのか。

A ありあけ荘移譲先候補選定委員会を設置し、第一回の委員会を三月に開催するよう準備を進めており、募集要項の検討や今後のスケジュールを審議してもらう予定である。

Q 事業者の選定基準に、ありあけ荘で働いている職員の雇用も重視する必要があると思うがどうか。

A 正規職員については、事前に本人への十分な説明と意向確認を行うなど、処遇については十分配慮していきたい。臨時職員については、本人が希望する場合は、継続雇用についてできる限り配慮するよう事業者へ要請したいと考えている。

【その他の質問項目】

◇住宅リフォーム制度の実績について

◇学校教育について



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼個人情報保護法の運用の具体化を

Q 個人情報保護条例の基本は尊重しながらも、高齢者の見守り活動のために、高齢者の名簿等を町内会、自治会に情報提供すべきであると訴えてきたが、情報を開示する決断をしたのか。

A 地域における高齢者等の見守りネットワークづくりを目的とした個人情報情報の取り扱い、本人の権利・利益の保護と、公益性、公共性との両立を図る必要があると認識している。情報漏えい等の防止措置を講じながら、事件、事故を未然に防ぐため、支援が必要が高齢者等に関する個人情報情報の取り扱いを柔軟に見直すことにより、地域における高齢者の見守りネットワークづくりの強化を図っていきたい。新年度に個人情報保護審議会を開催し、審議会の意見を参考に具体的に検討していきたい。

▼船津高潮対策「高潮堤防案」への地元の声

Q 「高潮堤防案」はどのような内容なのか。

A 湊新地付近から霊南付近及び白水川の護岸のかさ上げと、有馬船津下の内海への湧水や流入水の対策として、潮だまり堤防の設置と排水ポンプを設置する計画である。

Q ①広馬場下の内海の埋め立て、②有馬船津下の堤防に道路の整備を検討できないのか。

A ①関係機関や関係者と協議しながら検討していきたい。②連結する道路の問題等もあるが、住宅が密集する地域であり、緊急車両が通行する道路の必要性は認識しており、堤防上の道路も含め検討していきたい。

▼交通指導員減少への対応

Q 交通指導員の人数減少と高齢化が問題になっていると聞くが、「広報しまばら」で現場の声を特集して募集ができないか。

A 交通指導員の会合でも人数の確保を要望する声があるので「広報しまばら」への掲載や、町内会、自治会からの情報なども参考に進めていきたい。

【その他の質問項目】

◇天如塔修復で新名所が誕生するか

◇市民の声から（防災無線の定時化と緊急対応、PM2.5情報、「島原市のみくらぶ」の全戸配布を切望する）

◇憲法はそもそも何のためにあるのか



新風会

永田

光臣
議員

▼市長の施政方針について

Q 市民目線での行財政改革の推進とは、具体的にどのような施策なのか。

A 本年一月に組織・機構の見直しを行い、部署名を市民にわかりやすく親しみやすい名称に変更した。今後は、市民や民間の視点で市の事務事業評価を行う行政評価委員会のさらなる活用や、指定管理者制度で運営している施設について、利用者の声を反映させる施設利用者懇話会（仮称）の導入、非常勤職員を活用し、市民に親しまれる窓口の推進など、市民目線に立った行財政改革を進めていきたい。

▼農業振興策について

Q 島原市の農業生産額の推移はどうなっているのか。

A 長崎県農林水産統計年報によれば、平成十二年が百二十一億四千万円、十五年が百四十一億六千万円、十八年が百五十一億二千万円となっており、主に野菜、肉用牛を中心に増加している。

Q 農業振興のためには、島原市の農業事情や農業者の声を国や県に要望していくことが大事だと思うが、どのような方法で伝えているのか。

A 本市の農業振興につながる施策等について、長崎県市長会や全国市長会を通じて県や国へ要望を行っている。また、県内の認定農業者で組織する長崎県農業経営改善ネットワークの役員と、県農林部の幹部職員との意見交換会でも農業者の意見を直接伝えている。

▼地域主権改革について

Q 近年、国や県の出先機関の職員数が減ってきているようだが、このことを市長はどのように考えているか。

A 本市における国や県の職員は、この五年間で八機関で約九十人減少している。職員の家族を含めると経済波及効果や地域コミュニティの面からも大きな損失であると思っている。

Q 地方分権に伴う権限移譲で市の仕事はふえてきている。一方で、市は行財政改革で職員数や経費の削減をしなければならぬ状況があるが、このことを市長はどのように考えているか。

A 権限移譲により地方に事務が移管される場合、財源措置がなく仕事だけがふえる状況では、住民サービスが行き届かなくなる懸念は持っている。

その他の質問項目

◇公共施設や公共物の点検について

◇東京学生寮についての確認

◇国の出先機関について



チーム I

馬渡

光春
議員

▼当初予算について

Q 新年度予算において、本市ならではの特色ある事業にはどのようなものがあるのか。

A 少子化対策、交流人口の拡大、経済発展などの観点から、島原病院の小児科再開に向けた島原地域小児医療学講座、島原城天守閣復元五十周年事業として関係部市との交流事業、島原城築城四百年に向けての観光振興事業、観光資源である湧水の活用として浜の川湧水「銀水」整備事業などがある。

Q 外部の学識経験者等からなる行政評価委員会からの意見は、新年度予算にどのように反映されているのか。

A 五事業を抽出し審議いただいた。太陽光発電設置整備事業は廃止とし、住宅リフォーム支援事業は県の補助制度を考慮して予算を削減している。また、拡大の評価を受けた島原市特産品PR催事事業については、今後さらなる事業拡大に取り組んでいきたい。

▼学校給食について

Q 献立への郷土料理などの採用状況と、地元産物の利用状況はどうか。

A 島原地方の郷土料理として具雑煮、六兵衛、だご汁などを取り入れ、料理の由来なども紹介している。昨年度の地場産物使用割合は七十一・九％で、今後も地産地消に努めていきたい。

Q 給食費の納入状況と未納対策は。

A 二十五年末時点での納入率は九十九・八％で、未納は五十六件の二十五万八千五百八十円となっている。未納分の催促は、現年度分は学校長が行い、過年度分は教育委員会が行っている。

Q 異物混入の発生状況と防止対策は。

A 二十五年度は二月末時点で三十五件あったが、全て食べる前に発見され、健康被害はあっていない。十分な点検を行い発生の未然防止に努める。

▼防災対策について

Q 溶岩ドームが崩落した場合、現在の導流堤で対応可能なのか。

A 発生の可能性が高いとされるケース3に対応するため、第一及び第二砂防堰堤を約四メートルかさ上げをする事業化が検討されている。

Q 災害活動の経験を有する方を危機管理専門員として配置してはどうか。

A 二十六年度から災害派遣活動などの経験がある自衛隊OBの方を専門員として配置する予定である。



日本共産党

島田 一徳
議員

▼地域漁業振興と「宝の海」有明海再生について

Q 諫早湾締め切り前と現在の漁獲量は、平成年が千八百八十八トン、平成二十三年が四百二十八トンである。

A 島原市内の漁港に水揚げされた漁獲量は、平成八年が千八百八十八トン、平成二十三年が四百二十八トンである。

Q 今年もノリの色落ち等が問題となっているが、実態を把握しているのか。

A 二月に入り、一部漁場でノリの色落ちが確認されている。

Q 漁業者の方は潮の流れが変わったために漁獲量が減ったと言っているが、そのような認識はあるか。

A 国の調査によると、諫早湾外の潮の流速については、変化の傾向はみられないとのことである。

Q 効果的な漁業振興のためには、漁業者の声を聞くことが必要だと思うがどうか。

A 現場や各種協議会で、漁業者の皆さんの意見を聞いていきたい。

▼高規格道路建設と農業振興の関わりについて

Q 高規格道路予定地でつぶれる農地の幅と面積はどのくらいなのか。

A 詳細な数字はわからないが、道路本線部で幅三十メートル程度、インターチェンジ部で幅五十メートル程度との説明がされており、約十ヘクタール程度が必要になると思われる。

Q 道路建設による環境影響評価は行うのか。

A この事業は法律に基づく環境影響評価の対象ではないが、平成二十五年四月から二十六年一月にかけて、大気、騒音、動植物などの現地調査を県が行っている。その結果については、今後の地元説明会の中で説明する予定だと聞いている。

Q つぶれる十ヘクタールが生み出す農産物の生産額はどの程度なのか。

A 一概には言えないが、約一億五千万円と計算している。

Q 農家にとっては農地を失うことになるが、補償はどう考えているのか。

A 農業が衰退することがないよう、県とも相談しながら、代替地の確保等も含め、今後検討していきたい。

【その他の質問項目】

◇子育て少子化対策について



公明党

永尾 邦忠
議員

▼施政方針について

Q 県の予算による島原病院の小児科医師確保はどのような内容なのか。

A 現在、島原病院の小児科は休診となっているが、このたび島原病院を研究拠点とした長崎大学の島原地域小児医療学講座が開催されることにより、二名の小児科医師が常勤し、本年四月から小児科診療が再開される予定である。また、長崎県地域医療再生基金を活用した小児の休日診療も平成二十七年まで延長され、小児医療の充実が図られると考えている。

Q 胃がんリスク検診の導入はどのような内容なのか。

A 二十六年度から国民健康保険の特定健診において、四十歳から七十歳までの五歳刻みの年齢に到達する方を対象に、採血した血液を利用して、無料でピロリ菌検査と萎縮性胃炎を調べるペプシノゲン抗体検査を同時に実施し、胃がんリスクの危険度を判定して予防や早期発見に役立てるものである。

▼消費税増税について

Q 消費税増税に伴う地方消費税交付

金の増額分はどのように使われるのか。

A 地方消費税率が1%から1.7%となり、島原市に交付される地方消費税交付金は二十五年度と比較して約一億二千万円の増収となる。この増収分は国と同様に社会保障施策に要する経費に充てることにしている。

▼島原市の展望と節目の捉え方について

Q 島原市が過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されるといふことだが、行政としてどのように捉えているのか。

A 県内十三市の中では十一番目の指定となるが、この現実を直視し、危機感を持って少子化対策、若い世代の応援、産業振興、高齢者が住みやすいまちづくりなどに全力で取り組んでいきたい。

Q 八年後の九州新幹線長崎ルート開通に向けて、観光や交流人口拡大への取り組みはどうか。

A 平成二十四年十一月にJRや島原半島三市を含む官民の団体による島原半島魅力アップ推進協議会が設立され、今後の取り組みが検討されている。

【その他の質問項目】

◇消防団支援法の成立について



平成会
濱崎 清志
議員

▼施政方針について

Q 過疎地域自立支援特別措置法について、今後の計画作成はどのように進めるのか。

A 具体的な支援措置を受けるためには、過疎地域自立促進市町村計画を策定する必要がある。この計画は議会の議決が必要となるため、八月下旬に議会への提出を考えており、その後、国に申請する予定である。

Q 町内会、自治会への加入状況と、今後どのように加入促進をするのか。

A 平成二十五年五月時点で、加入世帯が一万四千百九十世帯、加入世帯率は七十四％であり、平成十八年に比べ六・七％減少している。今の時代に合った、住民が入りたくなるような町内会、自治会活動となるよう、さまざまな角度から勉強してみたい。

Q 婚活部署の役割や目標はどうか。

A 地元で頑張る若者たちがふるさと島原に夢と希望を託せるようなめぐり合いの場を提供し、定住人口の増加と合わせ、地域産業の後継者の創出を図っていききたい。カップリングの目標

を三組から五組と考えている。

Q 島原半島観光連盟の人員配置や三市の負担金はどうなっているのか。

A 半島三市から一名ずつの市職員三名を含め、観光連盟の事務局に正職員が七名、臨時職員が四名の十一名体制で業務を行っている。二十三年度までは半島三市の負担金は異なっていたが、現在の半島三市の負担金は同額である。

Q 島原半島観光連盟と島原半島ジオパーク推進連絡協議会是一本化するべきだと思いませんか。

A 三市の事務レベルで、事務局を一本化しようというような協議が進められている。

▼島原道路について

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 出平地区、出口地区は、ある程度測量の同意がとれており、同意がとれたところから測量調査に入っていると県から聞いている。山之内地区、弘山地区は、同意がとれていない状況である。

Q 道路用地の残地を市の予算で買収する考えはあるのか。

A 原則、道路用地に必要な部分以外の買収は行っていないが、島原道路については、ケース・バイ・ケースで対応されるものと思っている。



実践クラブ
生田 忠照
議員

【関連質問】

▼東京学生寮について

Q 教育委員会で廃止の方針を出し、全員が退寮後に廃止条例の議案を議会に提出することだが、どのような考え方でこのような方法で進めているのか。

A 寮生全員が退寮後に廃止の議案を提出する方法と、廃止時期を施行期日として設定し、先に廃止の議案を提出する方法の二通りが考えられる。教育委員会としては現に寮生がいる状況で条例の廃止はせず、まずは危険回避のために退寮していただくこととし、退寮後に議案として議会に提出したいと考えている。

Q 老朽化し危険な寮からの退避を急ぐのであれば、現在の土地を売却したお金で別の物件を購入、移転し、その後、時間をかけて議論することができると思う。この移転案は以前の一般質問でも提案していたが、このような方法は考えられないのか。

A 教育委員会の方針としては、全ての寮生が退寮した後に廃止の議案を議会に提出したいと考えている。

～ 議会を傍聴してみませんか ～

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。 TEL 62-8027

委員会活動

3月11日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月12日）、産業建設委員会（3月13日）、教育厚生委員会（3月14日）、予算審査特別委員会（3月20日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した行財政改革特別委員会の審査状況をお知らせします。

総務委員会

付託された議案六件を審査しました。

○第七号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与と改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】昇給停止の影響を受ける職員数と影響額はどのくらいか。

【答弁】昇給停止の影響を受ける職員は二十三名で、年間約四十六万円の減額になる。

このほか、国の給与改定に従わなかった場合のペナルティなどについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

島原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続きを規定するとともに、消費税法等の一部改正に伴う所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】他市の「三袋の価格」はどうか。

【答弁】改定前の一号容器のゴミ袋の価格は一袋当たり島原市が二十一

円、雲仙市、南島原市は二十円、松浦市は三十円、壱岐市は四十円である。

このほか、し尿処理手数料などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】土地の使用料について、使用期間が一カ月未満の場合に消費税を五%から八%に引き上げるとあるが、使用期間が一カ月以上の場合はどうなるのか。

【答弁】使用期間が一カ月未満の場合に消費税が課税され、使用期間が一カ月以上の場合、消費税は非課税である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 島原市営墓地条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】市営墓地の管理料は、旧島原

地区は徴収しているが、有明地区は徴収していない。別々に規定している条例を一本化して管理料を見直すべきではないのか。

【答弁】合併協議の中で議論されたが、有明地区の墓地は以前、慣習墓地であったものを市営墓地に条例化した経緯もあるため、これまで調整できていない。管理状況等を調査した上で検討したい。

○第十六号議案 島原市し尿処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。





▲建て替えが予定されている浄化苑

○第十七号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】市民が利用する施設について、自動券売機は十円単位でもしかなないが、窓口で徴収するものは一円単位で計算してもよいのではないか。

【答弁】他市の状況も参考に、十円未満の部分については四捨五入して十円単位とした。
採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案二十一件を審査しました。

○第九号議案 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例

島原市温泉給湯事業の温泉使用料の改定及び消費税法等の一部改正に伴う所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】今回の温泉使用料の値上げは二十六年年度の一年間のみで、二十七年年度には元の料金に戻るという説明だが、料金設定はどのように考えているのか。

【答弁】温泉使用料の値上げは消費税率改定に伴う部分もあるが、温泉給湯事業の収支改善を図ることが大きな目的である。今回のヒートポンプ導入費用の一部と配管布設替えの工事費用、事業運営にかかるランニングコストは受益者負担を原則として、温泉使用料に求めることにしており、運営経費が大幅に下がる二十七年年度以降も料金は改正前の料金で計画している。

このほか、工事分担金などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十号議案 島原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正等に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】風致地区における権限が県から市に移譲されるということだが、事務経費などの予算も手当されるのか。また、風致地区の新たな設定や変更の予定があるのか。

【答弁】権限移譲に伴う財源の手当ではない。また、新たな区域設定や変更は現在のところ予定していない。

このほか、権限移譲のよるメリットなどについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十一号議案 島原市特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

島原市水道事業の統合に伴い、有明町簡易水道事業特別会計を廃止するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】これまでは有明町簡易水道

事業特別会計の収支不足分を補てんするため、一般会計から繰り入れがあっていたが、統合後は水道事業のすべての経費を水道料金でまかなうことになるのか。

【答弁】統合後も簡易水道建設事業債の元利償還金などは一般会計から補助されるが、それ以外は独立採算ということで水道料金でまかなうことになる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十二号議案 島原市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

農業委員会会長、会長代理及び委員の報酬を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】今回提案されている農業委員の報酬月額が、雲仙市、南島原市と比較し約七千円少なくなっているのはなぜか。

【答弁】両市に合わせるような検討もしたが、農地面積や農業者数を比較すると両市との差が大きいことから、県内の委員報酬の平均額を基準とした。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十八号議案から第三十号議案については、消費税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審議しております。（条例名は付議事件十九ページを御覧ください）

【質疑】今回の消費税率の改定による歳入の増加額と、それに伴って各種施設等で発生する経費は幾らなのか。

【答弁】市全体で、歳入では約八百萬円の増となり、各施設における委託料などの経費の増を約千八百萬円と試算している。

【質疑】今回の消費税率改定に伴う歳入の増加分では、そのための経費が約千萬元不足することになり、この不足分は市民サービスの低下につながるようになる。と考える。受益者負担の観点から、施設使用料を消費税率以上に上げるような検討はしなかったのか。

【答弁】施設のランニングコストは利用者でまかなうということが基本的な考え方である。市内には多くの施設があるが、料金設定のバランスが取れていない部分もある。消費税10%の改定時には見直す方針である。採決の結果、第十八号議案から第

三十号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十九号議案 島原市営土地改良事業の計画変更について

島原市営土地改良事業を計画変更したいので、土地改良法第九十六条の第三項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十四号議案 平成二十六年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ六億八千萬元と定める。

【質疑】今回計画されているヒートポンプの導入や給湯管の布設がえに伴う財源はどうなっているのか。また過疎債の活用は考えているのか。

【答弁】ヒートポンプの設置に係る工事費約三億二千萬円の二分の一を補助金として予定しており、残りは温泉給湯事業債で実施する計画である。過疎債の活用については、県と協議中である。このほか、温泉使用料の滞納額と今後の対応などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲下川尻にある温泉給湯所

○第五十五号議案 平成二十六年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十九万六千円と定める。

【質疑】最近の売却実績と問い合わせの状況はどうか。

【答弁】この二年間では売却の実績がない。一年間で数件の問い合わせがあつて状況である。このほか、今後の計画や新たな取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

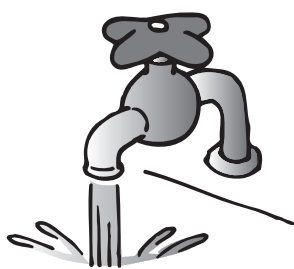
○第五十七号議案 平成二十六年度島原市水道事業会計予算

収益的収入の水道事業収益を八億五千六十一万九千円、支出の水道事業費用を七億三千三百万円に、また資本的収入を五億二千七百二十一万五千円、資本的支出を七億七千二百六十六万三千円に定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額二億四千四百四十八千円は当年度分消費税資本的収支調整額四千五百八十九万九千円、過年度分損益勘定留保資金三千二百七十六万三千円、当年度分損益勘定留保資金一億六千五百三十九万四千円で補てんする。

【質疑】平成二十六年度から有明町簡易水道事業が島原市水道事業に統合されるが、料金収入は幾ら増える見込みか。

【答弁】一億六千六百六十六万八千円の料金収入の増加を見込んでいる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



教育厚生委員会

付託された議案二十二件を審査しました。

○第十三号議案 島原市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い所要の整備を図るため、これらの条例を改正しようとするものの。

「質疑」審査はどのように行うのか。

「答弁」全国一律にコンピュータシステムで一次判定を行う。その一次判定の結果と実際の書類を見て、専門家による二次判定を行うためにこの審査会を開催することになる。

このほか、障がいサービスの利用人数などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第三十一号議案から第四十八号議案については、消費税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審議しております。（条例名は付議事件十九ページを御覧ください）

「質疑」消費税を適用しないという選択はなかったのか。

「答弁」消費税が創設されたときも消費税相当額を上げており、歳出の中にも消費税に関連し多くの金額が必要になることから、今回もお願いしたい。

「質疑」指定管理を行っている施設の管理権限は最終的には市長にあると思う。市長が使用料の減免規定を拡大した場合に、市と指定管理者の関係はどうなるのか。

「答弁」定期的に指定管理者と話し合いを行いながら、市民の方が使いやすい施設の運用に向け、取り組むことにしているため、指定管理者と十分協議を行っている。

採決の結果、第三十一号議案から第四十八号議案は原案のとおり可決することに決定しました。



▲開館時間を延長した島原図書館

○第五十一号議案 平成二十五年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

一億千八百八十八万七千円を減額し、予算の総額を七十五億五千八百三十九万七千円とするもの。

「質疑」特定健診を推進しているが効果は出ているのか。

「答弁」平成二十年度から特定健診を始めており、その前後までは医療費総額が前年度に比べ二・三％伸びていたが、二十三年頃からは、総額の伸びが一％ぐらいになった。特定健診をしたことだけで伸びが鈍ったとは言えないが、何らかの効果が出ていると思っている。また健康に対する

る市民の方々への意識付けにも効果が出ていると思っている。

このほか、国保事業の広域化などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第五十三号議案 平成二十六年島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十六億八千二百二十六万八千円と定める。

「質疑」国保の運営は非常に厳しく、平成二十三年度には五億円を一般会計から繰り入れた。古川市政は一般会計からの繰り入れもやむを得ないと考えているのか。

「答弁」何らかの方向性を二十六年度中には決めないといけないと思う。市長会として、国に対して強く要望していく。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十六号議案 平成二十六年島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億六千九百二十三万三千円と定める。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第五十号議案 平成二十五年度島原市一般会計補正予算（第四号）

四億千六百六十五万九千円を増額し、予算の総額を二百三十六億八千八百五十五万千円と定める。

【質疑】東京学生寮の廃止は議会で決めるべきであり、教育委員会が廃止の方針を決定することは適当ではないと思うがどうか。

【答弁】第一の目的として耐震指標の低い建物に寮生がいる状況が危険なので、まずこの建物から出てほしいということと今回の方針を出した。条例廃止についてはその時点での協議でもよいと思っている。

【質疑】子供たちが安心して勉強できる教育環境を整えることは、教育委員会の大きな目的としてあると思う。今回の補償費が世帯収入などの状況に関係なく一律二十万円というのは、いかなものかと思う部分もあるが、財政的な面から配慮はできないのか。

【答弁】教育委員会として廃止の方針を出しており、入寮生、保護者の方々と個別に十分話をする



▲武蔵野市にある島原市東京学生寮

ことが大切だと思う。今後、寮生が東京での修学をどうしていくのかを十分考えたうえで、補償の金額に問題があるということとであれば、これ以上のことを考える必要もあると思っている。

このほか、各種の基金残高と使用目的、肉用牛経営活力アップ事業補助金、小・中学校の非構造部材の耐震化工事などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を否決することに決定しました。

○第五十二号議案 平成二十六年度島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ二百三十一億九千二百万円と定める。

【質疑】島鉄に支援をするのであれば将来的には赤字を解消するよいうな経営努力をしてもらう必要がある。島鉄の最大限の自助努力として、役員数を減らしたり、社員の賞与の減額といった内容も含めて経営改善計画を提出してもらわなければ市民の理解を得られないと思うがどうか。

【答弁】島原鉄道のあり方調査を行う際に経営改善計画を提出してもらい、それに基づいた分析をしたうえで今回の支援策を出している。社員の人件費はこれまでに相当の削減をされ、全国の中小の民間鉄道四十四社のうち三十八番目の給与水準であると聞いている。今後どこまで改善ができるのか島鉄と協議していく必要がある。

【質疑】障がい者や高齢者の福祉交通機関利用助成事業は増え続ける事業費を抑えるために交付枚数を一割削減したということだが、高齢者の無料入浴券も同様に交付枚数の削減、期間の短縮、個人負担の徴収などの方法で調

整しなければ、予算は増加する一方だと思うが、どのように考えているのか。

【答弁】民生費の予算が増加していることは認識している。できる限り圧縮できるように、九月の実施までには具体的な実施方法や利用期間を検討したい。

【質疑】汚泥再生処理センター建設経費はどのような内容なのか。

【答弁】昨年四月に公募要件等を付けて募集し審査した結果、四社で入札を行う予定である。工事の設計、施工の監理業務については、別途入札を行い専門のコンサルタントに委託する。運転の維持管理については、特殊な施設のため、工事を請け負ったプラントメーカーの関連会社に委託することになる。

【質疑】浜の川湧水「銀水」整備事業の事業内容はどのようなものか。

【答弁】二十六年度で設計や土地、建物の取得を行い、二十七年に改修工事を行う計画である。湧水が観光資源である島原にとつて、鯉の泳ぐまちとともに、この浜の川湧水も重要な観光スポットなので、銀水も含めたところで整備を行うとするものである。

【質疑】鯉の泳ぐまちの市有地整備

事業について、このエリアには四明荘と湧水館があり、今回新たな施設整備により類似施設が並ぶような形になるが、それぞれの役割や位置づけはどのように考えているのか。

【答弁】 今回の整備は、このエリアでの観光客の滞在時間をふやし、また、市民の憩いの場として考えている。さらに、観光客が島原城、武家屋敷エリアなどの観光スポットを周遊するなかでの結節点という位置付けもある。施設には広場を整備する予定なので、朝市の開催にも対応できるように施設を考えている。

【質疑】 東京学生寮について、今回の当初予算では学生寮の廃止を前提とした予算で計上されているが、入寮生を卒業まで支援するという考え方に立てば、従来どおり一年分の予算を計上するべきである。保護者には、四月以降の猶予期間は食事の供与は行わないと説明しているが、予算に調理員の賃金を計上した理由は何か。

【答弁】 食事の供与は三月までということで説明をしていたが、八月までの猶予期間があり、その間に特別な事情があった場合を考慮し、調理員の賃金を計上している。

このほか、職員退職手当負担金、人間ドック等事業、島原市中小企業振興資金貸付預託金、校庭の芝生化、オラレ島原事務協力費受入金などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

行財政改革特別委員会

閉会中の二月二十八日に開きました。委員会では、十二月に開催した全員協議会で当局から報告があった、島原鉄道のあり方調査の結果と島鉄への支援について、理解を深め、今後の支援のあり方について議論を行いました。

委員会には島原鉄道から役員四名が出席され、島鉄の経営状況や増収対策、費用削減策について説明を受けた後、経営改善計画や上下分離方式の検討、あり方調査のアンケート結果の分析、鉄道利用拡大に向けての提案、人件費や役員体制及び報酬など、問題点の指摘や各種意見が出されました。

また、平成二十八年からスタートするマイナンバー制度については、制度概要や国の動向、制度導入に伴う電算システムの改修費用等について説明があり、個人情報漏えい対策や、広域による電算処理のあり方などについて議論しました。

二月臨時会概要

二月臨時会は二月二十日に開会しました。

市内の水道事業を統合するための条例や水道料金を改正するための条例、また、防災行政無線の整備工事に関する議案や防災ラジオの購入に関する議案の六議案が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

第一号議案 島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

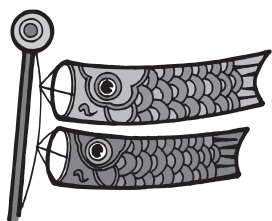
第二号議案 島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第三号議案 島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第四号議案 建設工事請負契約の締結について（防災行政無線同報系整備工事）

第五号議案 建設工事請負契約の締結について（防災行政無線移動系整備工事）

第六号議案 物品売買契約の締結について（防災ラジオの購入）



市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様幅広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、議会中継はケーブルテレビやFMしまばら（88.4メガヘルツ）のほか、インターネットではライブ・録画放送も配信されていますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会 ネット配信（ケーブルテレビジョン島原）<http://gikai.shimabara.tv/>

委員会行政調査報告

議会に設置されている3常任委員会及び議会運営委員会が、他市及び関係行政庁を訪問し行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

総務委員会・・・平成26年 2月 4日～ 5日

長崎県諫早市、佐賀県武雄市

産業建設委員会・・・平成25年10月 1日～ 4日

滋賀県彦根市、福井県大野市、京都府京丹後市

教育厚生委員会・・・平成25年11月 6日～ 8日

埼玉県吉川市、埼玉県さいたま市、埼玉県八潮市

議会運営委員会・・・平成25年11月11日～13日

埼玉県鶴ヶ島市、衆議院議員会館

総務委員会

二月四日 長崎県諫早市

○庁舎建設について

諫早市の新庁舎は、平成十八年度に基本設計及び実施設計を行い、平成二十年六月に着工、一年五カ月間の工事期間を経て、平成二十二年一月から業務を開始しています。

建設事業費は、総額で約四十八億九千九百万円で、財源内訳は、合併特例債が四十一億千七百万円、基金が六億千六百万円、一般財源が一億六千六百万円とのことでした。

庁舎の特徴は一階から三階に市民窓口、保健・福祉、税等の窓口を配置し、二階の子ども支援課の前にはキッズコーナーや授乳室が設置されています。庁舎内はバリアフリーとし、車椅子が通れる広さの通路の確保、全フロアへの身障者用トイレの設置、移動をスムーズに行えるよう五基のエレベーターを設置しています。

災害時の対応として、最上階に電気室、機械室、七十二時間運転可能な非常用発電装置を、八階にデーターを保管する電算システム機器を配置し、異なる変電所から二系統での受電、四十基の免震装置を取り入

れることで地震に強い構造となっています。

また、屋上に太陽光発電設備が設置され、吹き抜け部分の最上部には太陽光追尾システムを採用するなど環境にも配慮された庁舎でした。



▲庁舎建設について説明を受ける委員（諫早市）

二月五日 佐賀県武雄市

○指定管理者制度について

武雄市では、指定管理者制度を活用し、公立図書館の運営を民間の書店に委託しており、その取り組みは全国から注目されています。

導入までの経緯は、平成二十四年五月に蔦屋書店を展開するカルチュ

ア・コンビニエンス・クラブ株式会社と図書館の企画運営に関する基本合意を締結し、同年七月に指定管理者に指定し、一年後の平成二十五年四月から運営を開始しています。

民間の書店を指定管理者とする基本的な考えは、指定管理者制度によるサービス拡充と行政改革を実現することであり、指定管理により「二十万冊の蔵書の開架」「雑誌、文具販売の導入」「映画、音楽の導入」「カフェダイニングの導入」「三百六十五日、朝九時から夜九時までの開館」など市民生活をより豊かにする図書館となっているということです。

指定管理に係る予算は、図書館の改修、システム更新等に約四億五千万円、指定管理料は年間一億千万円となっており、委託前の運営費が、年間一億二千万円であったので一千万円の経費削減となっています。また、開館時間や開館日数の拡大による運営経費まで試算すると市直営の管理で行った場合に比べ、約一億円の経費削減になると考えているとのことでした。

指定管理後の来館者は、目標を年間五十万人としていたが、平成二十六年一月で既に約八十万人に達し、図書の貸出数も前年に比べ約一・八倍に伸びているとのことでした。

産業建設委員会

十月一日 滋賀県彦根市

○彦根城と観光振興について

彦根市では、国宝「彦根城」を観光資源として観光振興策や歴史を生かしたまちなみ整備を推進しています。

「国宝・彦根城四百年祭」は、平成十九年三月から八カ月の期間で開催し、記念式典や歴史・文化関連の各種特別展、彦根城での結婚式（全国応募の八組が挙式）、などを実施しています。また、地域団体が企画するイベントや、市民サポーターによる甲冑や町娘姿での情緒演出、美化清掃や植栽活動などが行われ、官民一体となった全市的な取り組みで事業を成功させています。

彦根城観覧者数は年々減少傾向でしたが、四百年祭の実施年は四十二万人から八十五万人に増加し、その後も高い水準を維持しています。観光入込客数も二百七十万人から四百万人に増加し、事業実施の効果が現れています。

また、事業実施を通じて地域団体のアイデアと行動力、ネットワークが培われたことや、観光客が増加し家業を継ぐために子供が帰って来るなど、地域の新たな活力にも繋がっています。

てきており、一過性のイベントで終わることなく、大きな成果を得ることができたということでした。

十月二日 福井県大野市

○中心市街地活性化の取り組みについて

大野市は、約四百年前に形成された城下町の景観が現在も残り、まちなかに湧水が点在する名水の里としても知られており、島原市と共通する背景を持っています。

大野市では、今後予測される稼働年齢人口の大幅な減少や、小売業店舗数や販売額の減少などの危機感から、「まちなか観光による交流人口の拡大」と「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を基本方針に掲げ、大野市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認可を受けています。

主な取り組みは、まちなかの観光客の動線を考慮し、中心市街地をはさむ形で、西側にまちなか観光の拠点施設となる「結（ゆい）ステーション」（小学校跡地を活用し、駐車場、観光案内・物産販売施設、イベントステージなどを備える複合施設）と東の高速道路インターチェンジ寄りに「城下町東広場」を整備しています。

これにより、年間八万人だった交

流人口は十三万人となり、商店街における休日の歩行者通行量も二千人から二千六百人になるなど、設定目標を大きく上回る結果となり、施設整備による効果が現れています。

平成十九年度から積極的な施策を推進しています。

具体的な取り組みは、「場づくり」として、工業団地の整備、道路整備や高速鉄道の誘致活動、公設民営の光ファイバー網の整備。「人づくり」として、工場跡を活用し、丹後・知恵のものづくりパークを整備し、国の制度を活用した人材育成事業を積極的に実施。「機能づくり」として、京都工芸繊維大学と提携し京丹後キャンパスを開設、共同研究開発事業や経営指導等連携体制を確立。中小企業の新事業ビジネスマッチングや商談会などの開催やサポートを行っています。



▲結ステーションでの現地視察（大野市）

十月三日 京都府京丹後市

○企業誘致への取り組みについて

京丹後市は、丹後半島の最北部に位置しており、交通アクセスの悪さから「不利な立地条件下での本格的企業立地のモデルケース」を目指し、

平成二十五年九月には「京丹後市商工業総合振興条例」の制定と合わせて「京丹後市新経済戦略」を策定。特徴的なものとして、事業所新設の情報提供を全国から募集し、誘致成功で報酬を支払う「国民全員営業マン活動」を行っています。このほかにも特色あるメニューを設定し、企業誘致や商工業振興に積極的に取り組まれています。



教育厚生委員会

十一月六日 埼玉県吉川市

○病児・病後児保育事業について

吉川市は、病児、病後児期にある児童への対応のため、市内のクリニックの二階を改修し、病児・病後児保育室「めぐみ」を設置しています。

利用対象者は、市内在住または市内の保育所、幼稚園、小学校等に通う生後三カ月から小学三年生までの児童でした。また利用条件として、保護者の仕事の都合や疾病、事故等の理由により、家庭で保育できない場合であり、病気または病氣回復期で医療機関による入院加療の必要はないが、安静の必要がある児童となつています。

保育時間は午前八時から午後六時までで、日曜、祝日、年末年始以外は開設しており、職員は、常時、保育士が二名いる体制をとっています。料金は一日あたり二千円で、平成二十四年度の利用件数は三百八十四件とのことでした。

この病児・病後児保育室「めぐみ」の施設整備については、県の補助金も活用し、クリニックの入院病棟の一部を改修して整備を行つています。補助金の合計は約四百万円、そ

の二分の一の約二百万円が市の負担となつていましたが、入院病棟の改修だったため、施設整備費が少額に抑えられたとのことでした。

十一月七日 埼玉県さいたま市

○心のサポート推進事業について

さいたま市の心のサポート推進事業は、予防、アセスメント、支援、ケアを行い、総合的な取り組みにより、いじめ、不登校対策を行つていくことが特徴です。

主な取り組みとして、予防開発的な教育活動の充実、アセスメントの充実等に取り組んでいます。

予防開発的な教育活動の充実とは、相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法を身に付けることを狙いとする授業を実施しています。また、現在、人間関係を構築する能力が低下しているため、その技術を身に付けるプログラムを実施し、子供たちの人間関係を構築する能力の育成を推進する人間関係プログラムを実施しています。

アセスメントの充実とは、心の生活アンケートを実施し、その結果を児童・生徒の心の状態の把握に活用しています。また、児童・生徒の心の状態の緊急度に応じた対応策を講じる手引きを作成しており、危機

的狀況を防ぐ三つのキーワードとして、組織的な対応を実施するための体制を整えること、共通認識に基づく多くの目で、子供が発するサインを見逃さない危機意識を持つこと、対応方法をマニュアル化することをしてあげています。

最終的な目標として、挨拶の仕方によって子供のサインを見抜く教員を目指しているとのことでした。

十一月八日 埼玉県八潮市

○小中一貫教育推進事業について

八潮市では、小・中学校九年間を見通した系統性・継続性のある学習指導、生徒指導等を行い、児童生徒の基礎学力の向上と豊かな心を育成するため、小・中学校九年間の接続を基盤とした施設分離型における小中一貫教育を実施しています。

施設分離型の小中一貫校を導入した背景として、基礎学力の定着の十分、不登校児童生徒数の増加、非行問題等の課題があり、努力を重ねていたが、改善できない状況が続いていたため小中一貫教育の手法を導入したとのことでした。

主な取り組みとして、市独自の教育課程の作成、小中教職員の相互理解を深めるための教職員ジョイント研修、九年間を見通した年間計画の作成、九年生の姿を目標として一

年生から系統的に規律ある態度の指導、各学校の授業公開を行つています。

導入効果として、先生の意識向上、市としての共通な取り組みが充実し、小中だけでなく、小小、幼保小、中高、小高との連携の強化、基礎学力が県平均以下から県平均以上へ向上、不登校の児童生徒数も半減してしました。



▲小中一貫教育について説明を受ける委員（八潮市）

議会運営委員会

十一月十二日 埼玉県鶴ヶ島市

●議会運営全般について

鶴ヶ島市議会では、平成二十一年三月に議会基本条例を制定しています。基本条例には、議会報告会、自由討議、反問権の付与などを規定し、これまで取り組んできた議会改革を条文化したことです。

議会報告会は、平成二十年四月に埼玉県では初めて開催し、以後毎年一回、二会場で同時開催しており、報告会の模様はインターネットでも同時配信されています。また、平成二十三年からは議会報告会に併せてテーマを定めてタウンミーティングも実施しているとのことでした。

自由討議については、議案に対する理解を深め、議員間での討議により議会としての合意形成に努めることを目的として平成二十一年六月定例会から常任委員会で導入しています。

反問権については、論点整理の確認のため、市当局が議員に対し質問ができることとし、条例では「反問」ではなく「質問」と明記しているとのことでした。

会議のインターネット配信については、本会議は平成二十二年三月か

ら、委員会は平成二十四年九月から生放送及び録画配信を行っているとのこと。



▲議会基本条例について説明を受ける委員（鶴ヶ島市）

十一月十二日 衆議院議員会館

●地方議会制度について

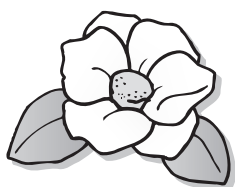
平成二十四年九月の地方自治法の改正に伴う、地方議会制度について総務省自治行政局行政課より説明を受けました。

今回の改正の主な内容は、地方議会の会期、臨時会の招集権、議会運営、議会の調査権及び政務活動費について改正が行われています。

地方議会の会議は、定例会、臨時会とされていましたが、新たな制度として条例で定めれば一年間を会期とする「通年の会期」を選択することができるようになりました。なお、「通年の会期」を選択した場合は、定例日を条例で定め市民に周知しなければならぬとのこと。

議会の招集権は、市長に権限がありますが、平成十八年の改正で、議長又は議員定数の四分の一以上の議員からの臨時会招集請求に対して、市長に招集が義務づけられました。さらに平成二十四年の改正では、議会の招集の請求に対して、市長が臨時会を招集しないときは、議長が招集できるように規定されました。

公聴会の開催及び参考人の招致は、これまでも常任委員会では認められていましたが、新たに本会議でも制度化されたことにより、議会に対する住民参画の機会が拡大され、また公聴会に参加した人や参考人に対し、条例で定めるところにより、実費弁償の対象になることが明確になったとのことでした。



議会だより

「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、
○福祉課障害福祉班
(電話六三二二一 内線二七三)
へお申し出ください。

島原市議会は

ケーブルテレビ、FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ、
ひまわりテレビ、
FMしまばら
(88.4メガヘルツ)

3 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	
常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
報告第 1 号 専決処分の報告について	報 告
第 7 号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第 8 号議案 島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 9 号議案 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号議案 島原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号議案 島原市特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号議案 島原市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号議案 島原市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号議案 島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号議案 島原市営墓地条例の一部を改正する条例	原案可決
第16号議案 島原市し尿処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第17号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第18号議案 島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第19号議案 島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
第20号議案 島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第21号議案 島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号議案 島原市漁港管理条例の一部を改正する条例	原案可決
第23号議案 島原城条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号議案 島原温泉ゆとろぎの湯の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第25号議案 島原市有明の森フラワー公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第27号議案 島原市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第28号議案 島原市営島原港ターミナルビル条例の一部を改正する条例	原案可決
第29号議案 島原市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第30号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第31号議案 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第32号議案 島原文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第33号議案 島原市有明総合文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案 島原復興アリーナ条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案 島原市営平成町多目的広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号議案 島原市営平成町人工芝グラウンド条例の一部を改正する条例	原案可決
第37号議案 島原市霊丘公園体育館・弓道場条例の一部を改正する条例	原案可決
第38号議案 島原市立有馬武道館条例の一部を改正する条例	原案可決
第39号議案 島原市立温水プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第40号議案 島原市有明プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第41号議案 島原市営球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第42号議案 島原市営庭球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第43号議案 島原市営運動広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第44号議案 島原市営陸上競技場条例の一部を改正する条例	原案可決
第45号議案 島原市立屋内相撲場条例の一部を改正する条例	原案可決
第46号議案 島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する一部を改正する条例	原案可決
第47号議案 島原市有明体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第48号議案 島原市立れいなん会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第49号議案 島原市営土地改良事業の計画変更について	原案可決
第50号議案 平成25年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第51号議案 平成25年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第52号議案 平成26年度島原市一般会計予算	原案可決
第53号議案 平成26年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第54号議案 平成26年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第55号議案 平成26年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第56号議案 平成26年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第57号議案 平成26年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第58号議案 島原市公平委員会委員の選任について（山本喜世子氏）	同 意
第59号議案 島原市固定資産評価員の選任について（本多敏治氏）	同 意
常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

《 議会のうごき 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
12月26日	南高北部環境衛生組合議会臨時会
	農業委員会総会
	島原市農業振興地域整備促進協議会
1月3日	島原市成人式
1月6日	島原市消防団出初式
1月8日	島原半島幹線道路網建設促進期成会要望活動
1月10日	島原市子ども・子育て会議
1月14日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
1月16日	議会だより編集委員会
1月21日	長崎県市議会議長会研修会
1月22日	静岡県三島市議会視察来島（ジオパークについて、災害対策について）
1月26日	健康しまばら21推進大会
1月27日	農業委員会総会
1月28日	行財政改革特別委員会、全員協議会
1月30日	九州市議会議長会第4回理事会
2月3日	島原地区障害者就労支援フォーラム
2月4日～5日	総務委員会行政視察
	南高北部環境衛生組合行政視察
2月6日	埼玉県川越市議会視察来島（武家屋敷町並み保存について）
	宮城県議会視察来島（防災事業について）
2月7日	県央県南広域環境組合議会定例会
2月10日	産業建設委員会、議会運営委員会
2月11日	建国記念の日祝賀行事
2月12日	広域行政圏市議会協議会総会
2月13日	全員協議会
2月14日	南高北部環境衛生組合議会定例会
2月16日	島原子どもフェスティバル
2月17日	町内会長・自治会長懇談会
2月19日	長崎県後期高齢者医療広域連合組合議会定例会
	長崎県議会視察来島（国体競技会場視察、すこやか赤ちゃん支援事業について）
	山口県美祢市議会視察来島（ジオパークについて）
2月20日	2月臨時会
2月26日	島原半島文化賞候補者審査会
2月28日	いきいき高齢者大会2014
	農業委員会総会
3月1日	有馬スポーツ賞表彰式
3月3日	議会運営委員会
3月4日	島原市医師会看護学校第1期生卒業式

編集後記

風薫る季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
四月から消費税が、五％から八％に引き上げられました。増税分は、社会保障施策の財源に充てられますが、引き上げ前に、日用品の購入に走る人たちの姿が報道されるなど家計に与える影響は大きいようです。
三月定例会では、当初予算について活発な議論が交わされました。汚泥再生処理センター建設事業に十五・五億円や国体関連経費に四・二億円が計上されるなど、予算総額二百三十一・九億円と合併以来最大の予算です。限られた財源の中で適正に予算が執行されるよう、行政運営の監視機能を果たしてまいります。
議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 本多 秀樹
副委員長 種村 繁徳
委員 松坂 昌應
委員 永尾 邦忠
委員 北浦 守金
委員 中川 忠則
委員 清水 宏
委員 濱崎 清志

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。